

「健康日本 21」に関する
日本看護協会の取組み
(井部委員提出資料)

平成 18 年 12 月 26 日

第 26 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

第26回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料



「健康日本21」に関する 日本看護協会の取組み

(社)日本看護協会副会長
井部 俊子

I. 今までの日本看護協会の主な取組み

1. 休養・こころの健康づくり

睡眠を通じた健康づくり<本会が先駆的に実践>

平成15年 「研修教材睡眠に関する模擬講習」CD-ROM作成

平成16年 睡眠に関する地域保健活動開発モデル事業実施

保健指導を受けた58%が睡眠・休養がとれるようになった

平成17年 「睡眠に関する地域保健実践ガイドブック」作成

平成18年 標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)質問票
に“睡眠”項目追加

シンポジウム・ワークショップ開催

「睡眠で健康づくり」リーフレット作成

2. たばこ

<看護職の喫煙対策>

- 平成13年 「たばこ対策宣言」
- 平成16年 「看護者たちの禁煙アクションプラン」
を策定
- 喫煙率の減少(平成13年、平成18年)
 $25.7\% \rightarrow 19.9\% (-5.8)$
女性看護職 $24.5\% \rightarrow 18.5\% (-6.0)$
男性看護職 $54.4\% \rightarrow 54.2\% (-0.2)$

3. 糖尿病

1) 糖尿病看護認定看護師教育と認定

登録者: 114名(平成18年8月現在)

<教育専門課程> 日本看護協会看護研修学校

2) 成人看護(慢性期)看護専門看護師の認定

登録者: 13名(平成18年11月現在)

<認定教育機関>

- 北海道医療大学大学院
- 日本赤十字大学大学院
- 大阪府立大学大学院
- 兵庫県立大学大学院

4. がん

1)がん看護専門看護師の認定

登録者:79名(平成18年11月現在)

<認定教育機関>

- 千葉大学大学院
- 聖路加看護大学大学院
- 東京女子医科大学大学院
- 北里大学大学院
- 三重大学大学院
- 大阪府立大学大学院
- 兵庫県立大学大学院
- 高知女子大学大学院
- 琉球大学大学院

2)がん性疼痛看護認定看護師の認定

登録者:224名(平成18年10月現在)

3)ホスピスケア認定看護師教育と認定

登録者:303名(平成18年10月現在)

<教育専門課程>日本看護協会看護研修学校

4)がん化学療法看護認定看護師教育と認定

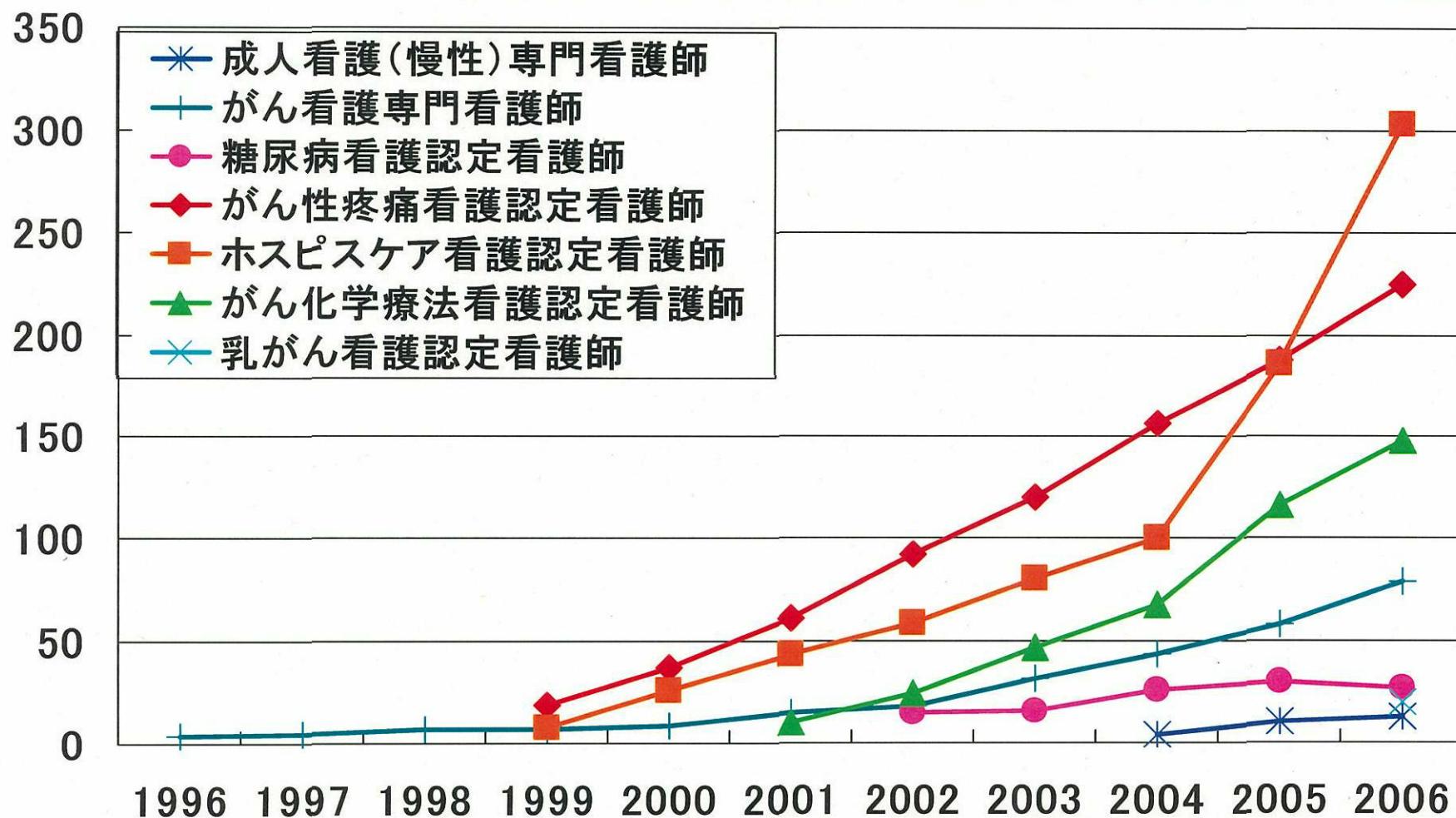
登録者:148名(平成18年10月現在)

<教育専門課程>日本看護協会神戸研修センター

5)乳がん看護認定看護師の認定

登録者:20名(平成18年8月現在)

“糖尿病”と“がん”にかかる 専門看護師・認定看護師年度別登録者数



Ⅱ. 今後の日本看護協会の主な取組み

1. 市町村保健師の実践能力の維持・向上

生活習慣病予防活動支援モデル事業による研修プログラムにて市町村保健師に対し、研修を実施する。

2. 市町村以外の保健指導能力強化に向けた研修

病院、診療所、事業所の保健師に対し、研修を実施する。

社会の変化に対応した保健活動に関する先駆的事業

生活習慣病予防対策のための ポピュレーションアプローチに関する 普及・推進事業

生活習慣病の予防対策に焦点をあてたポピュレーションアプローチに関する先駆的事例を全国から収集し、成功要因を分析・標準化した上で事例集を作成する。

事例収集期間：平成18年8月～10月

選定事例：10例

事例集作成期間：平成18年11月～平成19年2月

平成18年度 生活習慣病予防活動支援モデル事業研修

【目的】

医療制度改革により平成20年度から健診・保健指導の実施主体は医療保険者となり、今後の健診・保健指導において大きな変革の時期となっている。日本看護協会は看護の専門性を生かした独自の生活習慣病予防活動支援プログラムを開発し、市町村及び医療保険者を対象にモデル事業を開始することとした。

【研修プログラムの主要内容】

1. 本会の生活習慣病予防プログラム

- 1) 地域を基盤に実施する生活習慣病予防活動の主要課題
- 2) 実践モデルの紹介

2. 生活習慣病の理解

- 1) 生活習慣病の病態について
- 2) 生活習慣病に関する指標について
<HbA1c(血糖値), 血中脂肪, 血圧, 体重(BMI), 腹囲>
- 3) 患者への指導(伝達)方法・教材活用について

3. 食事と運動

- 1) 食生活習慣改善の工夫食生活リズム・食回数・咀嚼について
- 2) 食事バランスについて
- 3) 日常の身体活動量と運動のタイミング・効果

付録1

<専門看護師>

- ・専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者である。
- ・専門看護師の教育は看護系大学大学院修士課程で行われ、日本看護系大学協議会が専門看護師教育課程の特定と認定を行う。
- ・専門看護師は、「実践」、「教育」、「相談」、「調整」、「倫理調整」、「研究」の6つの役割をもつ。看護理論、看護研究、看護管理、看護教育、看護政策、看護倫理等の広い範囲の学習を求められる。専門分野の複雑な看護現象への対応、効率的な看護実践、多様な保健医療福祉システムの調整、専門看護実践に基づく看護学の向上への貢献が期待されている。

<認定看護師>

- ・認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者である。
- ・認定看護師は、「実践」、「指導」、「相談」の3つの役割をもつ。
- ・熟練した看護技術及び知識を必要とする看護分野の系統的な学習と実習を含む研修を一定期間(6ヶ月600時間)習得する。特定の看護分野の熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を期待されている。

付録2

(日本看護協会以外のがん関連認定看護師教育専門課程)

教育機関名	認定看護分野
神奈川県立保健福祉大学実践教育センター	がん性疼痛看護
国立看護大学校研修部	がん性疼痛看護 がん化学療法看護(休講)
神奈川県看護協会認定看護師教育課程	ホスピスケア
埼玉県立大学教育研修センター	ホスピスケア
北海道医療大学認定看護師研修センター	ホスピスケア
千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター	乳がん看護
日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター	がん化学療法看護 ホスピスケア